

都城市福祉有償運送サービスネットワーク  
令和元年度福祉有償運送サービス運転従事者養成講習開催要項

1 目 的

高齢者や障がい者の移送サービスにおいては、道路運送法の改正に伴い、福祉有償運送サービス事業所の指定を受けることが必要となっている。

これに伴い、サービスを実施する事業所の運転者（従事者）は、国が定める養成講習を受講する必要があるため本講習会において養成を行うことを目的とする。

2 実施主体 : 都城市福祉有償運送サービスネットワーク

3 日 時 : 令和元年10月10日(木) 10:00～17:00  
令和元年10月11日(金) 9:30～17:00  
( 詳細については、別途カリキュラム参照 )

4 会 場 : 警友自動車学校  
住所: 宮崎県都城市都北町 7333  
電話: 0986-38-1001

5 定 員 : 20名

6 対 象 者 : ① 福祉有償運送サービスを実施している事業所に従事、  
またはこれから従事する予定のある者  
② これから福祉有償運送サービスの指定を受ける予定で  
ある事業所のサービス管理者及び運転者  
③ その他特に必要と認められる者

7 受講資格 : 普通自動車運転免許所持者で過去2年以内に免許停止処分を  
受けていない方

8 受 講 料 : 受講者一人あたり 11,000 円 (テキスト代込)  
※講習当日に徴収 (つり銭のないよう準備をお願いします)  
※受講途中でキャンセルされた場合、返金できませんので  
ご了承ください。

9 申込締切 : 令和元年9月13日(金) 必着

- 1 0 教 材 : 移動サービス運転会員研修テキスト  
(かながわ福祉移動サービスネットワーク発行)
- 1 1 その他 : (1) 同一法人、団体から複数申込まれる場合は申込書の優先順位を必ず記入してください。
- (2) 受講人数に制限がありますので、都城市内で福祉有償運送等を行っている事業所を優先させていただきます。  
決定に際しては申し込み順位を優先しますが、希望者多数の場合は調整となり、ご希望に添えないこともあります。
- (3) 受講されるにあたり、居眠りや私語は慎むようにしてください。退席を命じられた場合は、修了証は発行いたしません。受講料についても返金はありません。
- (4) 演習を受講するにあたり服装、履物については支障のないものの着用をお願いします。
- (5) 2日目の演習は運転（実技）がありますので、必ず免許証を持参ください。
- (6) 駐車場は数に限りがありますので、同一法人、団体で申込まれる方は、乗り合わせでお越しください。
- (7) 昼食は各自準備してください。
- 1 2 問合せ先 : 都城市福祉有償運送サービスネットワーク事務局  
(担当：秋田)  
TEL : 0986-26 - 0294 FAX : 0986-26 - 0333